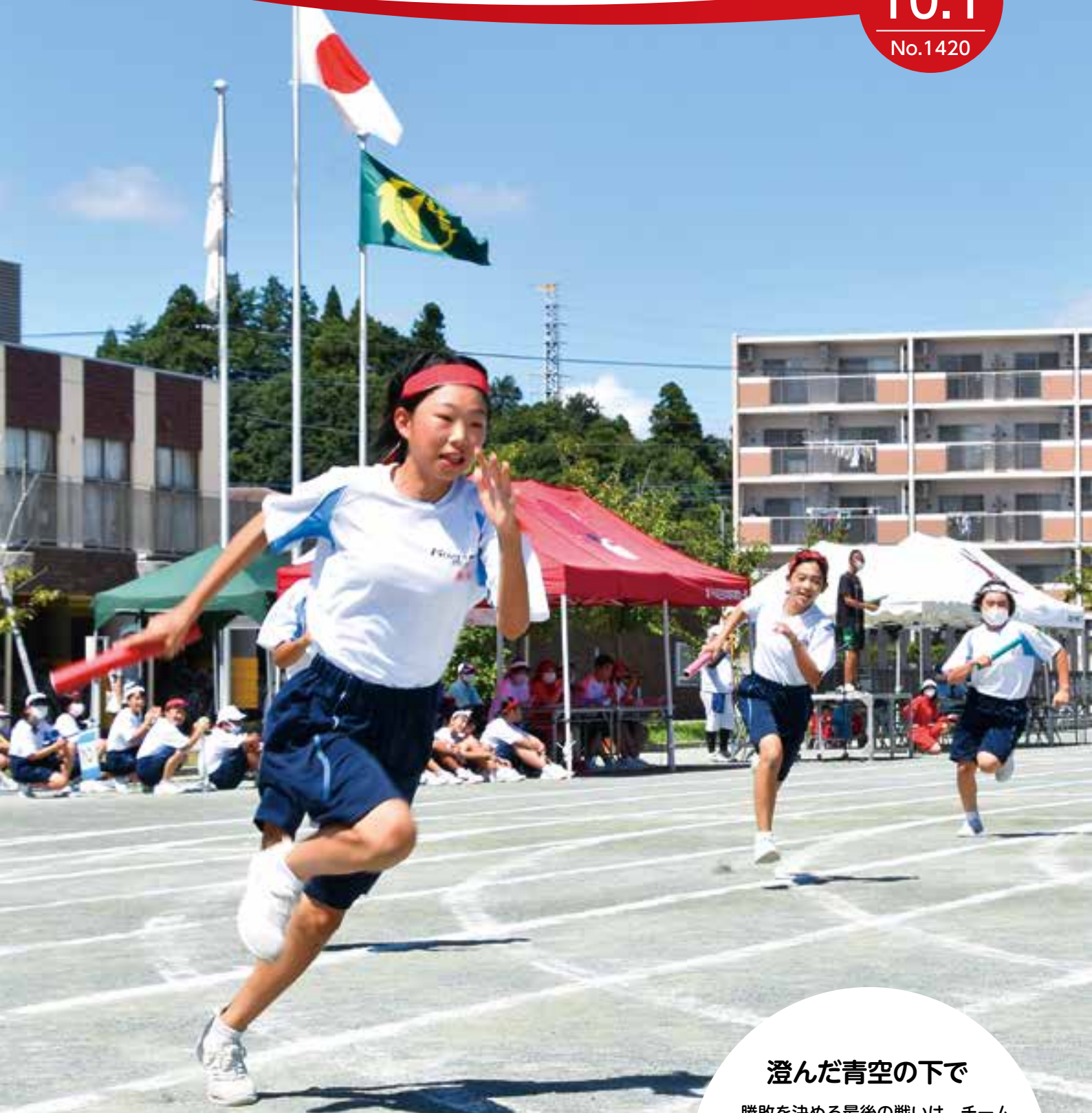


広報 なりた

2020

10.1

No.1420



澄んだ青空の下で

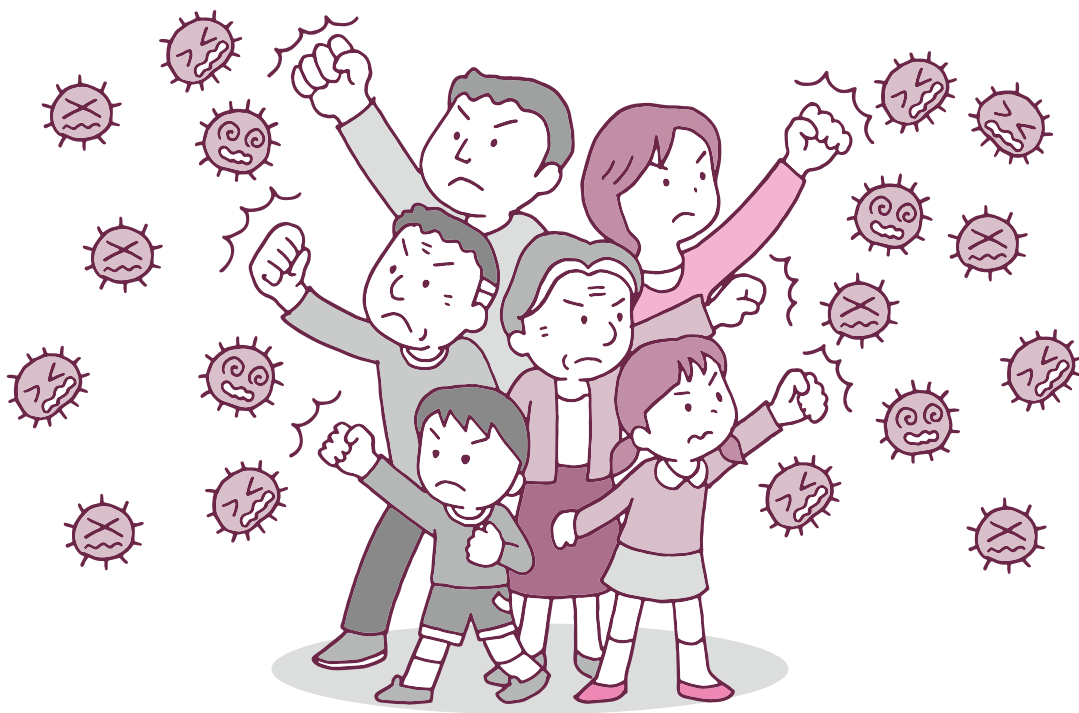
勝敗を決める最後の戦いは、チームの代表者による紅白リレー。仲間たちの声援を背に、少しでも早くバトンをつなごうと力いっぱい駆け抜けました。(9月4日・公津の杜中学校「体育祭」で)

主な内容

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ	2
私立幼稚園の園児募集	17
赤い羽根共同募金	19



一人一人が感染予防を万全に



インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。新型コロナウイルス感染症対策として示されている「新しい生活様式」は、インフルエンザにも有効です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止と共に、インフルエンザも予防しましょう。

新型コロナウイルス感染症の現状

これまで国内で感染が確認された人のうち、重症・軽症にかかわらず、約80パーセントの人はほかの人に感染させていないことが分かっています。一方、屋内の閉鎖的な空間で、人と人とが至近距離で一定時間以上接触するような場所では、複数の人が感染してしまったりクラスターも報告されています。また、感染者の中には無症状の人がいるため、気付かないうちに感染を拡大させてしまっていることもあります。

症状が確認された人のうち、約80パーセントが軽症、14パーセントが重症、6パーセントが重篤と

なっていますが、重症化する人も、最初は風邪の症状(微熱・喉の痛み・せきなど)から始まっています。

感染症の共通点

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの感染経路には、次のような共通点があります。

- 飛沫感染：感染者の飛沫(くしゃみ・せき・睡など)と一緒にウイルスが放出され、ほかの人が口や鼻から吸い込み、感染する
- 接触感染：感染者が触れた場所をほかの人が触り、口や鼻に触れることで感染する

また、どちらの感染症も、高齢者、基礎疾患(糖尿病・心不全・呼吸器疾患など)がある、透析を受

けている、免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けている人などが重症化しやすい傾向にあります。

症状と特徴

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは初期症状が似ているため、診断が難しいといわれています。共通する主な症状としては、発熱やせき、倦怠感、関節痛などがあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症では「息切れする」において

	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ
感染経路	飛沫・接触感染	
流行時期	不明	12月～3月
潜伏期間	1～14日程度(平均5～6日)	1～3日
感染力の強い時期	発症する1日前から発症後10日間程度	発症後5～10日間程度(多くは5～6日)
予防法	現在、検証中	ワクチンあり
治療法		治療薬あり
検査	一部の医療機関で実施	一般医療機関で実施
ウイルスの生存期間	24～72時間	2～8時間程度

感染拡大防止のために



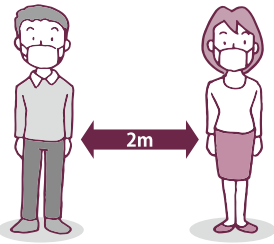
手洗い

小まめに手洗い・手指消毒をする。手洗いは水と石けんを使って、30秒程かけて丁寧にを行う。



マスクの着用

外出時や屋内で会話をするときには、風邪などの症状がなくてもマスクを着用する。マスクの着用が難しい場合に、せきやくしゃみをする時は、ティッシュやハンカチ、肘の内側などで口や鼻を押さえる。



身体的距離の確保

3密(密閉・密集・密接)を避ける。人との間隔はできるだけ2メートル(最低でも1メートル)空け、対面での会話はできる限り避ける。

日常生活での感染症対策

ウイルスから身を守るには、規則正しい生活習慣を心掛けることも、免疫力を高めることが大切

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

高齢者は特に注意

高齢者は重症化するリスクが高

口腔ケアをしっかり

口腔内の健康を保つことも大切です。

発熱などの症状がある状態で医療機関を受診する場合は、あらかじめ電話で連絡し、その指示に従ってください。

医療機関にかかるときは

「食べ物の味がしない」などの症状が発生する場合があります。

睡眠の確保、健康状態に応じた運動などを心掛けましょう。

特に食事の際はよくかんで食べることが免疫力の低下を防ぐこと

また、毎朝体温を測り、日々の体調を確認するとともに、感染が流行している地域への移動はできるだけ控えてください。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

です。

バランスの取れた食事、十分な睡眠の確保、健康状態に応じた運動などを心掛けましょう。

睡眠の確保、健康状態に応じた運動などを心掛けましょう。

特に食事の際はよくかんで食べることが免疫力の低下を防ぐこと

また、毎朝体温を測り、日々の体調を確認するとともに、感染が流行している地域への移動はできるだけ控えてください。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

いことが報告されています。

しかし、感染を恐れて自宅にこもり、運動不足になると心身の機能が低下する恐れがあります。

感染防止対策を行いながら、健康を維持していくことが大切です。

健康な体をつくるには、日頃から体を動かすよう心掛けましょう。

人混みを避け、一人または少数で散歩をする

ランジオ体操など、家の中や庭でできる運動をする

庭仕事や片付けをしたり、立って調理したりする

座っている時間を減らす

口腔ケアをしっかり

口腔内の健康を保つことも大切です。

口腔内の健康を保つことも大切です。

口腔ケアをしっかり

口腔内の健康を保つことも大切です。

感染者・医療従事者のプライバシーや人権の尊重を

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。感染した人は治療と支援を必要としています。自分や家族が感染したときに、周りの人にどのようにしてほしいかを考え、思いやりの気持ちを持って接しましょう。また、日々、感染症の治療に向き合っている医療従事者に対しても配慮をお願いします。

人権に関する相談について

- 法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)
- みんなの人権110番…☎0570-003-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 子どもの人権110番…☎0120-007-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 外国語人権相談ダイヤル…☎0570-090-911(平日の午前9時～午後5時)

最新情報を確認するには

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、市ホームページなどで随時お知らせしています。

成田市ホームページ



<https://www.city.narita.chiba.jp>

広報課フェイスブック



@naritacity.koho

成田市LINE公式アカウント



@narita_city

食後や寝る前の歯磨きを心掛けます。歯磨きで歯垢を除去することでウイルスの活性を抑える効果が期待できます。

発生状況を確認

市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況については、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/pa/ge0136_00032.html)を確認してください。

また、インフルエンザの流行状況については、県感染症情報センターホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>)で最新の情報を確認してください。

接触確認アプリ

COCOAの活用

COCOAは、スマートフォンブルートゥースの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、同アプリに登録している新型コロナウイルス感染症の感染者と接触(おおむね1メートル以内の距離で15分以上)した場合に、通知を受け取ることができるアプリです。

通知が来た際に、現在の自身の症状などについての質問に回答することで、必要に応じて検査の受診方法などが案内されます。

利用者は、感染者と接触した可能性が分かることで、保健所のサポートを早く受けることができます。

利用者が増えるほど、感染拡大の防止につながりますので、左の二次元バーコードからダウンロードして利用してください。

アプリの利用方法については、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni tsuite/bunya/cocoa_00138.htm)で確認してください。

アプリの利用に当たって
登録は無料ですが、アプリのインストール時
や通知を受け
取る際の通信
料はかかりま
す

○個人情報(第三者に伝わる)はありませんが、Bluetoothの機能をおフにすると情報が記録されません

○Bluetoothの機能をおフにすると情報が記録されません

○接触した日付と件数のみ通知されます。どこで、誰と接触したかは分かりません



Android端末未用



iPhone・iPad用



COCOA
二次元
バーコード

予防接種が有効

インフルエンザの予防接種を行うことで、発症を抑えたり、発症した場合の重症化を防いだりすることが出来ます。厚生労働省では、今年度のインフルエンザワクチンについて、特に次の人への接種を呼びかけています。

- 65歳以上の高齢者など(定期接種対象者)
- 医療従事者
- 65歳未満で基礎疾患がある
- 妊婦
- 乳幼児・小学校低学年

優先接種にご協力を

今年度は例年に比べて予防接種の希望者が増えることが予想されます。特に予防接種を必要とする高齢者などが早く受けられるよう、次の日程を目安に接種してください。

なお、接種に当たっては、事前に医療機関へ電話で予約してください。

○65歳以上の高齢者など：10月1日(木)から

○そのほかの接種希望者：10月26日(月)から

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

高齢者予防接種の助成

市では、高齢者が肺炎球菌感染症やインフルエンザの予防接種を受ける場合に、接種費用を助成しています。

肺炎球菌ワクチン

対象＝市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人。ただし、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は除く

- 令和3年3月31日時点で65・70・75・80・85・90・95・100歳の人
- 接種日当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

助成回数＝1回

自己負担額＝4,680円(生活保護受給者は無料)

接種方法＝直接または電話で健康増進課(保健福祉館内・☎27-1111)へ申し込み、予診票を受け取る。予診票と住所・氏名・生年月日を確認できる物を持って医療機関へ

インフルエンザワクチン

対象＝市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

- 接種日当日に65歳以上の人
- 接種日当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

助成期限＝12月31日(休)

助成回数＝1回

自己負担額＝1,500円(生活保護受給者は無料)

接種方法＝保険証などの住所・氏名・生年月日を確認できる物を持って、実施医療機関(広報なりた9月15日号に掲載)へ

予診票は各医療機関に置いてあります。市外の医療機関で接種を希望する人は健康増進課(☎27-1111)へ問い合わせてください。

受動喫煙防止対策

マナーからルールへ

望まない受動喫煙による健康被害を防止するため、改正健康増進法が4月から全面施行されました。この制度のポイントを紹介します。

受動喫煙による

健康への影響

喫煙は、肺がんをはじめとする

多くのがんのほか、心臓病や脳卒中などの循環器疾患、ぜんそくや慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの呼吸器疾患にかかるリスクを高く

めます。また、喫煙者の周りでもこの煙を吸ってしまう受動喫煙でも、同様に健康への被害を及ぼします。



喫煙者が吸い込む煙(主流煙)だけでなく、たばこから立ち昇る煙(副流煙)や喫煙者が吐き出す煙(呼出煙)にも、ニコチンやタールなどの多くの有害物質や発がん性物質が含まれています。これらの有害物質は主流煙よりも副流煙に多く含まれているので、受動喫煙への対策が必要となります。

改正法のポイント

このような健康被害を防ぐため、平成14年に健康増進法が制定され、公共交通機関やオフィスなどで禁煙や分煙の取り組みが広がりました。

しかし、それぞれの施設での対策は努力義務にとどまっていたた

め、平成30年に改正法が成立しました。改正法のポイントは次の3つです。

○望まない受動喫煙をなくす
○受動喫煙による健康への影響が大きい子ども、患者などに特に配慮する

○施設の類型や場所ごとに対策を実施する

この改正法により、受動喫煙を防ぐための取り組みが「マナー」から「ルール」へと変わりました。新たなルールは平成31年1月から段階的に施行され、令和2年4月1日に全面施行となり、次の受動喫煙防止対策が義務化されました。

- 病院や学校などの原則敷地内禁煙、飲食店やオフィスなど多くの施設の原則屋内禁煙
- 20歳未満の人の喫煙エリアへの立ち入り禁止
- 屋内で喫煙させる場合の喫煙室の設置

○喫煙室への標識掲示
喫煙に関する新しいルールを守り、望まない受動喫煙のない社会を実現させましょう。

別名「たばこ病」

COPDは、主にたばこの煙などに含まれる有害物質を吸い込むことによって、気管支や肺胞に炎

症が起こり、肺の機能に障がいを生じさせる進行性の病気です。

別名「たばこ病」と呼ばれ、喫煙者の約2割が発症するといわれています。また、受動喫煙でも起こることが知られています。

COPDになると

たばこの有害物質によって炎症が起こり、酸素と二酸化炭素の交換を行っている肺胞が壊されてしまつと、二度と再生することはありません。重症化すると呼吸不全に陥り、酸素投与が必要になる、寝たきり状態になるなど、命に関わる病気へと発展します。

重症化させないためにも早期発見と早期対策が重要です。

禁煙が一番の治療法

COPDの発症や悪化を防ぐためには、禁煙が最も有効な対策になります。禁煙を成功させるには、開始日を決める、家族や同僚に伝える、仲間をつくるなどの方法が効果的です。また、医療機関によってはニコチン依存が高い人に吸入薬の処方などを実施しているところもあります。一定の要件を満たせば禁煙療法に健康保険が適用されますので禁煙外来を設けている医療機関を受診しましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27・1111)へ。

学校サポート教員・健康推進教員・小規模学校支援教員

子どもたちの頼れるアシスタント

市内の市立学校には、子どもたち一人一人にきめ細かな指導を行う学校サポート教員・健康推進教員と、小規模学校で子どもたちの勉強をサポートする小規模学校支援教員が配置されています。市では来年度に向けて、市内の市立学校に配置する各教員を募集します。



一人一人を丁寧にサポート

個性に応じた指導を 学校サポート教員

学校サポート教員は1クラスの人数が多い学校を中心に配置されています。習熟度や興味・関心などに応じて複数のグループに分けて授業を行う「少人数学習」や、1つのクラスを複数の教員が指導する「ティームティーチング」で学習をサポートします。

心と体の支えに 健康推進教員

健康推進教員は、児童・生徒数の多い学校に配置され、養護教諭を補佐します。

保健室には、けがや体調不良のほか、さまざまな悩みを抱える子どもたちが訪れます。健康推進教員は、養護教諭と協力し、子どもたちが安心して学校生活を送れる

複式学級をサポート 小規模学校支援教員

小規模学校支援教員は、2つの学年を1人の担任が受け持つ複式学級が2つ以上ある学校に配置されます。授業方法を工夫し、児童の個性に応じた指導を行います。

各教員を募集します

応募資格と募集人員

○学校サポート教員・小規模学校支援教員：幼稚園、小学校、中学校いずれかの教諭免許を持つ人(令和3年3月末日までに取得見込みを含む)・40人程度

○健康推進教員：養護教諭の免許を持つ人(令和3年3月末日までに取得見込みを含む)・12人程度

採用期間 令和3年4月1日～4

年3月31日

勤務場所 市立学校

勤務内容

○学校サポート教員：学習指導(算数・数学・英語)や生徒指導
○健康推進教員：保健室の運営、教育相談の補助

○小規模学校支援教員：小学校の複式学級の支援、学習指導
勤務日数 220日程度

勤務時間(1日当たり) 7時間30分

時給 1、440円～1、470円(令和2年4月1日現在。社会

・雇用保険加入、期末手当あり)

応募方法 封筒の表に「〇〇教員志願」と書いて、写真を貼った指定の履歴書、教諭免許状の写しまたは免許状取得見込証明書(10月26日(月)必着)までに直接または郵送で学務課(市役所5階〒286-8585花崎町760)へ

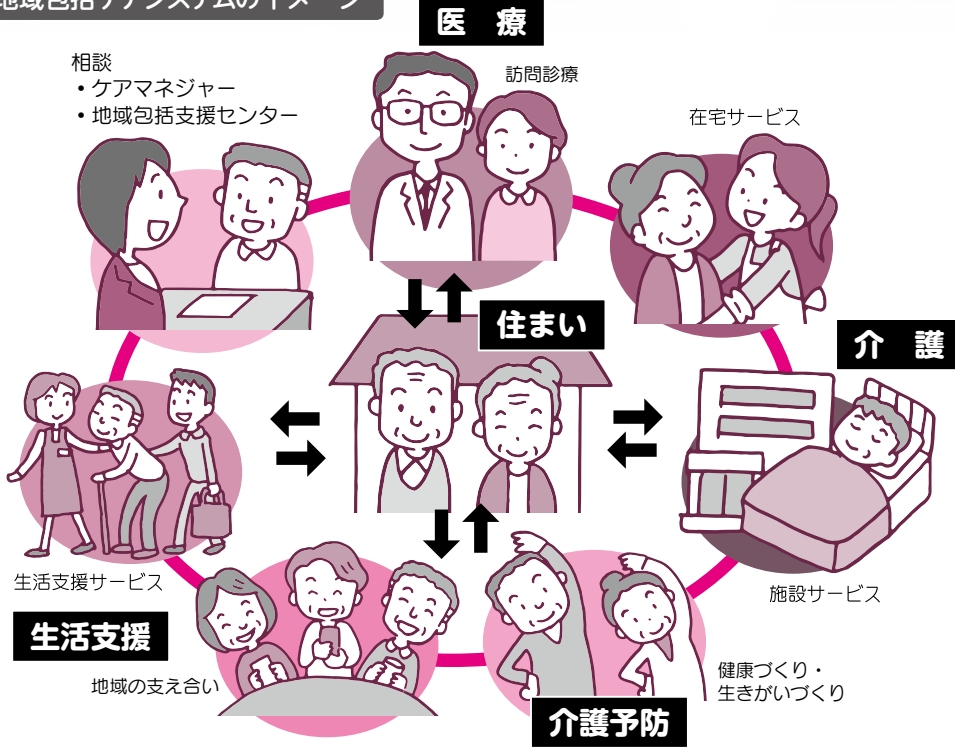
履歴書の配布場所 学務課、市ホームページ(<https://www.city.naria.chiba.jp/boshu/page198500.html>)

選考方法 1次は書類選考、2次は面接。1次選考の結果と2次面接の日程は10月下旬に通知
※くわしくは同課(20-1586)へ。

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちに

日本の高齢化率は28・4パーセント。国民の4人に1人以上が高齢者となっており、今後も高齢化率は高くなると見込まれています。介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、市ではさまざまな取り組みを行っています。

地域包括ケアシステムのイメージ



成田市でも進む高齢化

市の高齢者人口は3万638人で、高齢化率は23パーセントとなっています。また、高齢者の約14パーセントである4,387人が要支援・要介護認定を受けています(令和2年3月末現在)。

国や県の平均は下回っているものの、今後、特に75歳以上の高齢者の割合が上昇すると見込まれています。

地域包括ケアシステム

介護が必要な状態になっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるようにするためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが必要とされています。

市では、このシステムを実現させるため、さまざまな取り組みを

行っています。

介護予防のためのプログラム

高齢になるにつれ要介護になるリスクは高くなるといわれています。介護予防には継続的な取り組みが重要です。市では、地域で主体的に活動できる「なりたいきいき百歳体操」や認知症などの予防のための活動を行う「新介護予防教室」を実施し、市民が気軽に介護予防ができる機会を設けています。

地域の支え合いを推進

地域住民にボランティアとして活動してもらうほか、生活支援コーディネーターを配置するなど、地域の支え合いの仕組みづくりを進めています。

生活支援コーディネーター

地域のボランティアや民間団体の協力を得て、情報収集をしたり、

外出が困難な高齢者のための移動販売の導入を行ったりするなど、地域に密着した活動をしています。

介護支援ボランティア制度

元気な高齢者の社会参加を促すため介護支援ボランティア制度を設け、介護事業所での高齢者のボランティア活動を支援しています。

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための総合相談窓口として、地域包括支援センターを市内7カ所に設置しています。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などが連携し、介護サービスの導入や生活上の困り事などの相談・支援を行っています。

新たな計画がスタート

市では、令和3年度から3年間を期間とする第8期介護保険事業計画を策定しています。元気な高齢者が活躍する仕組みを検討するほか、高齢者が在宅での生活を継続し、介護者の負担を軽減するための在宅サービスや特別養護老人ホームをはじめとする施設の整備などについて計画していきます。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

都市計画

案の概要の縦覧と公聴会の開催

県が策定する「下総大栄都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」成田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、変更案の概要を縦覧できます。また、公聴会を開催します。

案の概要の縦覧

期間 10月16日(金)～30日(金)

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)、下総・大栄支所、県都市計画課(県庁中庁舎7階)

公聴会

傍聴を希望する人は当日直接会場へ。公述の申し出がない場合は中止となります。

期日 12月6日(日)

内容と時間

- 下総大栄都市計画：午前10時から
- 成田都市計画：午後2時から
- 会場 市役所6階大会議室
- 定員 70人(先着順)
- 公述人の資格 市内に住所のある

人、利害関係者(法人含む)

申し出方法 縦覧場所にある公述申出書に必要事項を書き、意見の要旨を添えて直接または郵送で都市計画課(〒286-8588 5 花崎町760)へ。申し出者多数の場合は抽選で公述人を選定(結果は本人に通知)

申し出期間 10月16日(金)～30日(金)

(当日消印有効)

※くわしくは、案の概要の縦覧については都市計画課(☎20・1560)、公聴会については県都市計画課(☎043・223・3376)へ。

10月1日は浄化槽の日

定期的な点検・清掃を

浄化槽の機能を發揮させるためには維持管理が大切です。浄化槽を使用している人には、次のこと

が法律で義務付けられています。

- 保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上)
- 清掃：槽内のごみや汚泥を取り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃(年1回以上)
- 法定検査：正常に機能しているかを確認するための臭浄化槽検査センターによる検査(年1回)

合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置費用と維持管理費用の一部を補助しています。補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

野焼きの禁止

周辺環境への配慮を

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住

民の迷惑となります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺環境に著しい影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

印旛沼浄化推進運動月間

できることから始めよう

10月は印旛沼浄化推進運動月間です。皆さんも家庭でできる浄化対策を心掛けましょう。

- 調理くずなどを流さないよう、水切り袋や三角コーナーを使う
- 食器や鍋の油污れは、布・紙などで拭き取ってから洗う
- 風呂の残り湯は、洗濯や植木の水まきなどに再利用する
- せっけんや洗剤を使い過ぎない
- 側溝や路面を清掃する
- くみ取りや単独浄化槽は、早めに合併処理浄化槽などに切り替え、定期的に清掃や点検を行う
- ※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

全国労働衛生週間

職場環境を見直そう

10月1日(木)～7日(水)は全国労働衛生週間です。事業者・総括安全衛生管理者は労働災害の防止に向けて、職場巡視や災害を想定した実地訓練などを実施し、職場の労働衛生意識を高めましょう。

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

違反建築防止週間

完了検査を受けましょう

建物を建てる場合は、建築基準法で定める基準を守り、所定の手続きを行った上で適正に工事を進めなければなりません。また、工事完了後は、完了検査を受けましょう。

10月15日(木)～21日(水)は違反建築防止週間です。この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談しましょう。

※くわしくは建築住宅課(☎20・1564)へ。

固定資産税などの軽減措置

申請受け付けは 1月4日から

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者などに対し、固定資産税と都市計画税の課税標準を令和3年度課税に限り軽減します。

対象は令和2年2～10月の間の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期間比で一定以上減少した中小事業者などが所有する償却資産・事業用家屋

軽減割合

- 30パーセント以上50パーセント未満減少した場合…2分の1
- 50パーセント以上減少した場合…全額

申請方法は令和3年1月4日(月)～2月1日(月)(必着)に認定経営革新等支援機関などによる確認を

受けた必要書類を直接または郵送で資産税課(市役所2階)に

86・8585 花崎町760へ
※くわしくは同課(☎20・151

4)または市ホームページ(HTTP://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page092700_00002.html)へ。

転入・転出・転居

住所が変わったら 手続きを

引っ越しなどで住所が変わるときは、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。

届け出にきた人の本人確認のため、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真付きの住民基本台帳カードなどを持ってきてください。外国籍の人は在留カード・特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)が必要です。

日曜日も受け付けています

市民課では、毎週日曜日にも各種届け出を受け付けています。受け付けできる届け出の種類は問い合わせください。

※くわしくは同課(☎20・1525)へ。

八富成田斎場

改修工事を行います

八富成田斎場では、空調設備改修工事のため、3月まで一部の部屋を除き空調を停止します。冬季

は暖房器具を設置しますが、利用する際は各自で防寒対策を行ってください。

また、11月下旬には式場が1週間程度利用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

固定資産に関する調査

利用状況を確認します

市では、固定資産の適正な評価のため、土地の利用状況などの現地調査を行っています。
12月25日(金)までの調査期間中は、市が委託した調査事業者が固定資産の利用状況を道路から確認します。調査員は腕章を着用し、調査員証を携帯しています。

調査範囲は下総・大栄地区
調査事業者は京葉測量(株)
※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

駅前放置自転車

安全に通行するために

11月30日(月)まで駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施され、

啓発活動や放置自転車などの撤去活動が行われます。放置された自転車は道幅を狭めたり、点字ブロックを隠したりして、高齢者や障がい者などの安全な通行を妨げます。また、災害時の消火・救助活動や避難の障害にもなります。

短時間でも公共の場所に自転車を置いて離れる場合は、放置自転車となりますので注意しましょう。
※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

行政相談週間

気軽に要望や意見などを

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です。国から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関などの仕事について要望や意見を聴き、その解決の促進を図ります。

また、市では毎月、行政相談委員と人権擁護委員による「もめごと・なやみごと・苦情相談」を実施しています。秘密厳守で応じますので、気軽に利用してください。日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(11ページ)で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。



市長日誌

9月1日(火)～15日(火)

1日	市議会一般質問(～4日)
4日	経済環境常任委員会 新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会
7日	成田ロータリークラブ防災対策に資する寄付の贈呈式 経済環境常任委員会
8日	空港対策特別委員会 教育民生常任委員会
9日	建設水道常任委員会
10日	総務常任委員会
14日	決算特別委員会(～16日)



防災対策物品の寄付を受ける(7日)

幼児教育・保育の無償化

申請について

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し、保育の必要性の認定を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を支給しています。

対象となる利用料は7～9月分の利用料

請求書配布場所 各幼稚園、保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html)

申請方法 10月20日(火)当日消印有効までに、請求書、領収書

ハロウィンジャンボ宝くじ

10月20日(火)までハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニが販売されています。

宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。近くの宝くじ売り場で購入してください。なお、令和元年度は1,131万6,000円が市に交付されました。

提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。窓口で申請する際は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課 ☎20・1607)へ。

不正軽油

製造・販売・使用は犯罪です

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけでなく、市民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油の流通を防止するため「買わない」「売らない」「使わない」を合言葉に、販売や使用の防止にご協力をお願いします。 ※くわしくは佐倉屋税事務所 ☎043・483・1116)へ。

成田空港の更なる機能強化

横風用第一種区域指定の解除

成田空港では横風用滑走路の整備を取り止めたことから、横風用滑走路に係る騒防法第一種区域が令和3年4月1日に解除されます。

対象地域(本城、南三里塚、川上、多良貝、一畝田の一部)における横風用第一種区域の防音工事は令和2年度末まで申請できます。

対象家屋の所有者で工事を希望する人は、印鑑と本人確認ができる物を持って空港対策課(市役所3階)で手続きしてください。 ※くわしくは同課 ☎20・1521)へ。

安全で安心なまちづくり旬間

犯罪被害に遭わないために

10月11日(日)～20日(火)は安全で安心なまちづくり旬間です。現在、自主防犯活動などの取り組みにより、犯罪発生件数は減少していますが、高齢者を狙った「電話詐欺」や自動車盗難などは増加しています。一人一人が防犯意識を高め、被害を防ぎましょう。 ※くわしくは成田警察署 ☎27・0110)へ。

3R推進月間

循環型社会を目指して

3R(スリーアール)とは、ごみ

を減らす「Reduce」、使える物を再使用する「Reuse」、資源を再生利用する「Recycle」の頭文字を取った言葉で、環境に負担をかけない循環型社会のキーワードです。

「買い物にマイバッグを持参する」「フリーマーケットに参加する」「分別回収に協力する」など環境に優しい生活を心掛けましょう。 ※くわしくはフリーン推進課 ☎20・1530)へ。

不動産の会場公示

差し押さえ物件を入札で

市税などの滞納処分で差し押さえられた不動産を入札で売却します。日時 12月1日(火) 午後2時から(事前説明は午後1時45分から) 会場 市役所6階大会議室 入札参加に必要な物 公売保証金、印鑑、買受適格証明書(農地の場合。証明書交付申請は10月23日(金)まで)、委任状(代理人が入札する場合)

代金納付期限 12月8日(火) 午後2時30分 ※くわしくは納税課 ☎20・1519)へ。

医療費通知

10月下旬に送付します

市では、国民健康保険に加入している人に、10月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、4～7月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の添付資料として使用できます。添付する際の注意点は、医療費通知の裏面で確認してください。 ※くわしくは保険年金課 ☎20・1526)へ。

イノシシ対策一斉刈払い

被害を減らすために

県では、11月3日(火・祝)までをイノシシ対策一斉刈払い期間としています。耕作放棄地はイノシシのすみかとなる恐れがあります。定期的に草刈りを行うなど適切な管理をしましょう。

※くわしくは県印旛農業事務所企画振興課 ☎043・483・1129)へ。

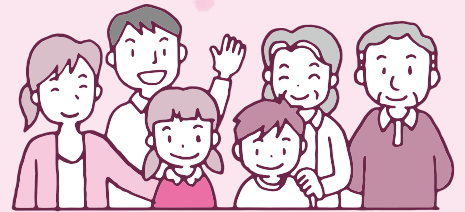
困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

心の健康、応援します



10月の相談日

※期日中の12:00~13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の11月分の予約は、10月28日(水)午前8時30分から受け付けます。
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00~16:00		
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00~16:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	9日(金)・23日(金)	13:00~16:00		
税務相談	20日(火)	10:00~15:00		
不動産相談	20日(火)	10:00~12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	27日(火)	10:00~15:00		
市民よろず相談	10日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 きょうの興野さん ☎047-445-4195
司法書士による電話相談	月・水・土曜日	月・水曜日14:00~17:00 土曜日10:00~15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局不動産登記相談(相続・抵当権抹消など、予約制)	月~金曜日	9:00~16:00	法務局成田出張所	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	20日(火)	9:00~16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	21日(水)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点サテライト相談(予約制)	15日(木)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月~金曜日	10:00~17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	6日(火)	10:00~15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月~土曜日	9:00~18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00~16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
	9日(金)		下総地域福祉センター	※下総地域福祉センター・大栄支所は予約制です。各開催日の4日前までに申し込んでください。
	16日(金)		大栄支所	
アルコール依存相談	1日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月~金曜日	8:30~17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月~金曜日	9:00~17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談	月~金曜日	9:00~17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	7日(水)	8:30~11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30~16:30	大栄支所	

A 市長室からお答えします

プラスチック製容器包装の分別方法

Q リサイクルできるプラスチックごみが、可燃ごみとして出されているのをよく見かけます。プラスチックごみの正しい分別方法について教えてください。

A 市では、プラスチックごみの一部を「プラスチック製容器包装」という分別区分で収集し、リサイクルしています。

プラスチック製容器包装として収集できるのは、プラマークの付いたプラスチック製の容器と包装です。油や食べ残しなどで汚れていたら洗い流し、きれいになった物を白色の指定袋に入れて出してください。

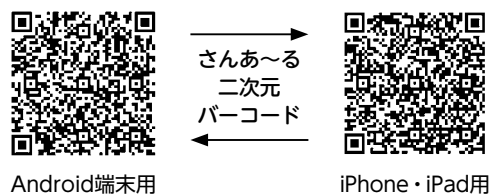
汚れや臭いが取れない物はリサイクルできませんので、可燃ごみ(青色の指定袋)として出してください。また、プラマークの付いていないプラスチック製品も可燃ごみとなりますので、分別するときはプラマークの有無を確認しましょう。

プラスチック製容器包装の収集は令和元年度まで月2回でしたが、リサイクルできるプラスチックごみが可燃ごみとして出されている現状や、家庭内で保管しきれないといった意見が多かったことを踏まえ、令和2年度から収集回数を週1回に変更しました。各地域の収集日は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/index0155.html>) や、収集日が事前に通知されるスマートフォン用アプリ「さんあ〜る」で

確認してください。さんあ〜るは下記の二次元バーコードからダウンロードできます。

収集したプラスチック製容器包装は、再生品事業者により新たなプラスチック製品に生まれ変わりますが、一定以上の異物混入があるとリサイクルに不適合とみなされてしまいます。正しい分別と容器・包装の洗浄が必要となりますので、皆様のご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



消費生活相談Q&A

気付いていますか？ 香り付きの柔軟剤による香害

Q マンションの隣人が洗濯物に香り付きの柔軟剤を使用していて、そのにおいが原因で頭痛やめまい、吐き気が起こります。窓を閉めても換気扇などからにおいが入ってくるのでとても困っています。どう対応すればよいでしょうか。

A 衣類の風合いを柔らかく保ち、静電気を防止する効果がある柔軟剤。海外製の香りの強い柔軟剤がブームになったのをきっかけに、芳香性を意識した商品が増えました。一方で、そのにおいによって周りの人を不快にさせたり、香料に含まれている化学物質が原因で体調を崩さきっかけをつくったりしてしまう「香害」が問題になっています。

まずは、ほかの住民に「自分にとって快適なおにおい、知らないうちに他人に影響を与えているかもしれない」という認識をもってもらう必要があります。マンションの管理会社や自治会などに相談し、ポスターや回覧板で注意喚起をするなど、声

を上げることが大切です。注意喚起用のポスターが健康増進課(保健福祉館内)にありますので利用してください。

また、香害による健康被害が出た場合は、速やかに医師の診断と適切な治療を受けるようにしましょう。

香り付きの柔軟剤を使用している皆さんへ

国民生活センターのテストでは、商品に表示されている適正量の2倍の量を使用しても、化学物質が増えるのみで、においの強さはあまり変わらないという結果が出ています。また、使用量が多いとタオルなどの吸水性が低下するという報告もあります。適正量を守り、周囲への配慮を心掛けてください。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



国民健康保険

給付内容を紹介します

国民健康保険に加入している皆さんがけがや病気で病院にかかったとき、また出産したり死亡したりしたとき、次のような保険給付が受けられます。

給付を受けるときは、必要書類と印鑑、世帯主(葬祭費の場合は葬祭を行った人)と手続きの対象となる人のマイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと窓口に来た人の本人確認ができる物(運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カードなど)、世帯主(葬祭費の場合は葬祭を行った人)の口座番号が分かる物を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所で申請してください。

出産や死亡したときは

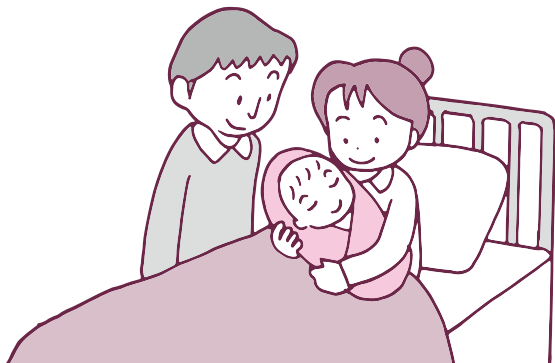
出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児一時金が42万円支給されます。

ただし、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合などに被保険者本人として1年以上加入していた人が、その保険をやめてから6カ月以内に出産した場合は、加入していた保険から支給を受けることもできます。

また、出産費用に出産育児一時金を直接充てることのできる直接支払制度があります。対応していない医療機関もありますので、くわしくは医療機関で確認してください。

必要書類＝母子健康手帳、医師の証明書(死産・流産の場合)、出産費用の領収書など



葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に葬祭費が5万円支給されます。

ただし、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合などに加入していた人が、その保険をやめてから3カ月以内に死亡した場合は、加入していた保険から支給されます。

必要書類＝会葬礼状または葬儀の領収書など

払い戻しが受けられます

療養費の支給

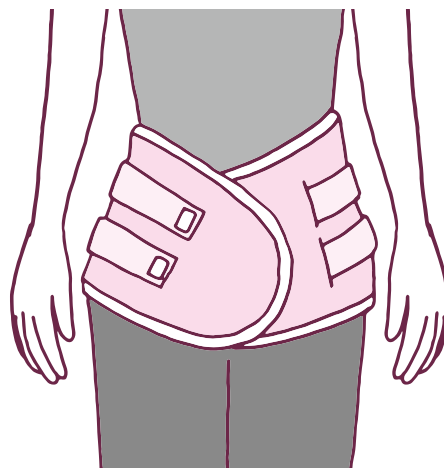
次のような場合、保険年金課に申請してください。国保連合会が審査・決定し、自己負担分を除いた額が後日払い戻されます。

【ケース①】急病でやむを得ず保険証を持たずに自費診療で病院にかかった場合

必要書類＝病院などに支払った費用の領収書、診療報酬明細書など

【ケース②】手術などで生血による輸血を受けたり、医師の指示でコルセットやギプスなどの補装具を着けたりした場合

必要書類＝医師の証明書、領収書(採寸などの明細が書かれた物)など



【ケース③】海外渡航中に病院にかかった場合(日本国内の保険診療として認められた治療)

必要書類＝診療内容明細書、領収明細書(日本語訳文も必要)など

移送費の支給

移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急に必要な医療の提供を受けるために、医療機関に移送される場合に支給されます。

必要書類＝医師の証明書、領収書(経路などの明細が書かれた物)

支払った医療費が高額になったら

高額療養費の支給

被保険者の医療費が高額になり、負担した額が一定限度を超えると、その超えた分が支給されます。当てはまる人には治療を受けた月から2～3カ月後に通知を送付します。

必要書類＝医療費の領収書、該当通知書

こんなときにはご注意ください

第三者行為

交通事故など自分以外の人の行為によって、けがや病気をし国民健康保険を使って治療を受ける場合は必ず事前に保険年金課に連絡し、第三者行為による傷病届を提出してください。

給付が受けられないケース

健康診断・美容整形など病気と見なされないもの、業務上のけがや病気、けんかによるけがなどは給付が受けられません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。



お知らせ

入所申請書類を配布 児童ホーム

4月から児童ホームに入所を希望する児童を対象に、入所申請書を配布します。

対象＝市内在住で小学校に通っていて、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の児童

受付期間＝11月6日(金)～12日(木)(都合の悪い人は、事前に保育課(☎20-1607)に連絡してください)

受付場所＝市役所2階201会議室

配布書類＝入所案内、入所申請書、就労証明書など

配布場所＝保育課、各児童ホーム、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page141500.html>)

※くわしくは同課へ。

会場と開催方法が変わります 成人式

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は3回に分けて実施します。詳細は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/bunka_sports/page204300_00002.html)または12月上旬に送付する案内状で確認してください。

期日＝1月10日(日)

会場＝国際文化会館

対象と時間

平成12年4月2日～13年4月1日に生まれた人

- 成田・遠山・久住・下総・大栄中学校の卒業生…午前9時30分～10時
- 西・中台・吾妻・玉造中学校の卒業生…正午～午後0時30分
- 公津の杜・成田付属・市外中学校の卒業生…午後2時30分～3時

市外在住の人へ

本人が市外に住所を移している場合でも出席できます。出席を希望する人は11月13日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。

10月から販売

2021年版県民手帳

価格＝500円(税込み)

販売店＝未来屋書店(成田店・ボンベルタ成田店)、ブックエース成田赤坂店、くまざわ書店公津店、ケーヨーデイズ成田店、セブンイレブン(一部の店舗)、ヤックスドラッグ三里塚店
※取り扱う時期は各店舗で異なります。くわしくは県統計協会(☎043-223-2217)へ。



催し物

メキシコの文化を学ぶ

「死者の日」を祝おう

11月1日から2日間にわたり、メキシコでは「死者の日」を祝う盛大な祭りが行われます。

ビデオ通話サービス「ZOOM」などを使って、自宅で祭りの雰囲気味わってみませんか。

また、10月30日(金)～11月6日(金)に中央公民館でメキシコの華やかな祭壇を展示します。

日時＝11月1日(日) 午前11時～午後1時
参加費＝無料

申込方法＝電話またはEメールで氏名・電話番号を成田ヒスパニックサークル・井上さん(☎28-7880 Eメールmaesilvia@gmail.com)へ

※くわしくは同サークルへ。

参加店を巡って豪華賞品

ぐるなりスタンプラリー

航空券や食事券、映画鑑賞券などの豪華賞品が当たる、地域最大級のスタンプラリーが開催されます。気軽に参加してみませんか。

期間＝10月10日(土)～12月6日(日)

応募方法＝市内を中心に約900店ある参加店を3店回り、スタンプを3つ集める(500円でスタンプ1つ)

※くわしくは成田空港通り活性化協議会事務局(ぴーぽっぷ成田店・☎20-2345 ホームページ<http://www.gurunari.com>)へ。

図書館

今月の図書館休館日＝5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)(館内整理日)
※20日(火)～23日(金)に予定していた蔵書点検のための休館はなくなりました。

図書館本館・公津の杜分館は火～金曜日は午前9時30分～午後7時(本館2階は午後5時15分まで)、土・日曜日は午後5時まで開館しています。

映画会

今月の映画会は中止です。

航空機騒音測定結果

令和2年8月分					
測定局	Lden	WECPNL	測定局	Lden	WECPNL
電台	48.6	59.1	大室	50.8	63.4
長沼	51.4	61.9	大室(NAA)	49.9	63.6
北羽鳥	53.1	64.2	野毛平工業団地	52.6	63.9
北羽鳥北部	50.5	60.4	東和泉	51.5	62.7
新川	50.1	60.4	芦田	57.8	70.3
猿山	38.0	49.6	赤荻	53.3	64.5
滑川	52.4	64.4	野毛平	54.0	66.1
西大須賀	57.1	70.8	下金山	45.2	57.0
四谷	54.9	66.7	押畑	43.1	53.4
高倉	60.5	74.9	新田(NAA)	49.1	63.5
内宿	44.1	55.8	新田	51.3	66.6
磯部	51.7	62.7	堀之内	49.6	61.2
水掛	47.3	57.6	馬場	47.7	60.0
幡谷	48.7	60.0	遠山小	51.5	64.4
成毛	47.0	58.5	本三里塚	52.6	66.7
荒海	57.8	70.3	三里塚小	55.0	68.9
飯岡	53.1	64.1	御料牧場記念館	50.4	63.7
大生	54.3	65.5	本城	51.0	63.6
土室(県)	64.0	79.0	南三里塚	55.7	69.0
土室(NAA)	48.0	61.3			
荒海橋本	58.4	70.8			

色文字は、騒防法第一種区域に設置された測定局を示します。第一種区域の基準値 Lden：62デシベル以上(参考値WECPNL：75以上)

※航空機騒音の評価指標は、平成25年4月からWECPNLからLdenに変更されました。Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音をエネルギーとして加算するもので、夕方や夜間の値には重み付けを行います。単位はデシベル。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



募集

ビジネス書の魅力を知る

図書館講座

日時=11月7日(土) 午後1時30分～3時30分

会場=市立図書館本館

テーマ=ビジネス書を利用したスキルアップ

講師=北村志麻さん(図書館パートナーズ)

対象=高校生以上

定員と参加費=20人(先着順)・無料

持ち物=筆記用具

申込方法=午前9時30分から市立図書館(☎27-2000)、または同館ホームページ(<https://www.library.city.narita.lg.jp>)から申し込む

※くわしくは同館へ。

スマートフォンで読む「広報なりた」



マチイロ



専用アプリを無料でダウンロードできます。

ハンドベルなどで演奏

さんりづかキッズ音楽隊

ハンドベルなどを練習して、12月6日(日)のコンサートで発表します。

日時=11月7日(土)・15日(日)・21日(土)・28日(土)(全4回) 午前10時～11時30分

会場=三里塚コミュニティセンター

対象=5歳～小学生

定員と参加費=10人(先着順)・無料

※申し込みは同センター(☎40-4880、月曜日は休館)へ。

みんなで楽しめる名作を

もりんぴあ名画座

期日=10月17日(土)

会場=もりんぴあこつづ

定員=各50人(先着順)

入場料=無料

第1部

時間=午前10時30分～11時

上映作品=星の王子さま

第2部

時間=午後2時～4時10分

上映作品=仔鹿物語

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは同館(☎27-5252)へ。

環境保全のために

地球温暖化防止活動推進員

県では、温暖化対策を推進する活動などを行うボランティアを募集しています。

応募資格=県内在住・在勤・在学の18歳以上で、県内での推進員の活動経験がある人または地球温暖化や省エネルギーに関する資格がある人(資格がない場合は、申し込み後に県が指定する研修を受講)

任期=令和3年4月～4年3月

応募方法=10月30日(金)(必着)までに県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/suishinin/r2boshuu.html>)にある申込書を郵送またはFAXで県地球温暖化防止活動推進センター(〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1 FAX043-247-4152)へ

※くわしくは県循環型社会推進課(☎043-223-4139)へ。

「広報なりた」

PDF版・電子ブック版

成田市ホームページで閲覧できます。

URL <https://www.city.narita.chiba.jp>



あくたがわ みどり
芥川 碧ちゃん(6歳・右)
しかり
菜ちゃん(2歳)

妹思いの優しい姉と自由気ままな妹。いつまでも仲良しでいてね!



ほしの ゆうせい
星野 佑成くん(1歳)

1歳半になりました。遊ぶことと食べることが大好きです。

スクスクのびのび

487

このコーナーには市内在住で5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの1枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

○応募方法 お子さんの写真・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別、親の名前、電話番号、30字程度のコメントを郵送またはEメールで広報課へ

○応募先 〒286-8585 花崎町760 成田市役所広報課 koho@city.narita.chiba.jp(写真データはJPEGで容量1MB以上で送ってください)

○問い合わせ 広報課 ☎20-1503

使える物を有効活用 リサイクル製品の販売

販売される製品は丁寧に修理されていますので活用しませんか。

日時=10月15日(木)~18日(日) 午前9時~午後4時

会場=リサイクルプラザ

リサイクル製品=自転車、家具類

価格(1点当たり)=5,000円以内

対象=市内在住で品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

申込方法=運転免許証などの本人確認ができる物を持って、リサイクルプラザにある申込用紙を提出

抽選日=10月20日(火)(当選者にはがきで通知)

※マスクをしていない人は入場できません。また、混雑の状況によっては入場を制限する場合があります。申し込みのなかった品物は20日の午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000)へ。

実践!外あそびのすすめ 児童ふれあい交流事業

日時=10月10日(土)、11月21日(土) 午前10時~正午、午後1時~4時30分(雨天時は10月17日(土)、11月28日(土)に延期)

会場=赤坂公園(10月17日(土)、11月28日(土)が雨天の場合は保健福祉館)

内容=こま回しなどの昔の遊びや泥遊びなどの自然体験

対象=中学生以下と保護者

定員=各60人(先着順)

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田おむすびプレイパーク・城さん(☎090-5160-9080)へ。

陸上自衛官を養成 高等工科学校生徒

応募資格=中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子(推薦は校長の推薦が必要)

申込期間=11月1日(日)~1月6日(火)(推薦は11月30日(月)まで)

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。

文化財などを見学 豊住地区歴史散歩

日時=10月24日(土) 午前9時~正午(小雨決行)

集合場所=豊住公民館

内容=豊住地区にある文化財や史跡などを歩いて巡る

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員=15人(応募者多数は抽選)

申込方法=10月15日(木)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名・電話番号・行事名を豊住公民館(〒286-0807 北羽鳥2024-1 Eメールkominkan@city.narita.chiba.jp)へ
※参加費は無料です。くわしくは同館(☎37-1003、月曜日は休館)へ。

職種に合わせて選べる 後期技能検定試験

技能検定は、労働者が有する技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。63職種83作業から自分の職種に合わせて受験できます。

試験日=12月4日(金)~2月21日(日)のうち指定された日

受験資格=所定の実務経験がある人

受付期間=10月5日(月)~16日(金)

※くわしくは千葉県職業能力開発協会(☎043-296-1150)または同協会ホームページ(<http://www.chivada.or.jp>)へ。

チームで勝利をつかもう バスケットボール大会

日時=11月28日(土)・29日(日) 午前9時から

会場=市体育館

競技方法=交流戦

対象=市内在住・在勤・在学の高校生以上

定員=30チーム(応募者多数は抽選)

参加費(1チーム当たり)=5,000円(協会加盟チームは2,000円)

申込方法=10月31日(土)までに市バスケットボール協会ホームページ(<https://basketnrt.web.fc2.com>)から申し込む

※くわしくは同協会・宮本さん(☎080-5475-1188)へ。

市役所ロビーで演奏を グランドピアノの一般開放

日時=11月5日(木)・17日(火)・25日(水)・30日(月)、12月4日(金)・10日(木)・16日(水)・22日(火) 正午~午後1時

会場=市役所1階ロビー

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員=各1組(先着順)

参加費=無料

※申し込みは各開催日の前月の1日午前9時から文化国際課(☎20-1534)へ。

専門家がポイントを解説 マンション管理組合セミナー・相談会

日時=10月17日(土) 午後1時~4時30分

会場=中央公民館
内容=「高齢化社会に備える管理規約変更」「給排水管の改修工法と実施の合意形成」をテーマにした講演と個別相談会

定員=20人(個別相談会は5組。先着順)

参加費=無料

※申し込みは千葉県マンション管理士会(☎043-244-9091)へ。

令和3年度の園児募集 大栄幼稚園

入園資格=市に住民記録がある、3~5歳児(平成27年4月2日~30年4月1日生まれ)

願書配布期間=10月26日(月)~30日(金)

願書配布場所=大栄幼稚園、保育課(市役所2階)、下総・大栄支所

願書受付日と対象

○11月9日(月)・10日(火)…大栄地区の3歳児

○11月11日(水)…大栄地区以外の3歳児

○11月13日(金)…4・5歳児

申込方法=願書受付日の午前9時~11時30分、午後1時~4時に直接大栄幼稚園へ(申込時に親子面接を実施)

体験入園(保護者同伴)

日時=12月4日(金)、1月15日(金) 午前9時30分~11時

対象=令和3年度入園希望者

持ち物=上履き

申込方法=各開催日の前日までに大栄幼稚園(☎73-8005)へ

※くわしくは同園へ。



募集

心を落ち着かせて

弓道大会

日時=11月3日(火・祝) 午前9時から
 会場=市体育館弓道場
 種目=近的(12射)
 対象=市内在住・在勤・在学の大学生以上
 定員=48人(先着順)
 参加費=無料
 ※申し込みは10月24日(土)までに市弓道協会・勝田さん(☎090-3086-0147)へ。

子どもから大人まで楽しめる

秋のミニコンサート

電子オルガンとピアノのデュオによる秋をテーマにした演奏会です。
 日時=10月25日(日) 午後2時から
 会場=三里塚コミュニティセンター
 定員=50人(先着順)
 参加費=無料
 ※申し込みは同センター(☎40-4880、月曜日は休館)へ。

ファッションショーを開催

ハロウィン in KOZU

音楽や照明に合わせてランウェイを歩きます。お気に入りの衣装をして参加してみませんか。
 日時=10月25日(日) 午後2時~3時
 会場=もりんぴあこづ
 対象=小学生以上
 定員=20人(先着順)
 参加費=無料
 持ち物=仮装の衣装、マスク
 ※申し込みは同館(☎27-5252)へ。

チームで問題を解きながら

ウォークラリー大会

日時=11月14日(土) 午前9時から(雨天中止)
 集合場所=公津の杜公園
 コース=公津の杜コース
 対象=市内在住・在勤・在学の小学生以上
 チーム編成=2~5人
 定員=30チーム(先着順)
 参加費(1人当たり)=小中学生300円、高校生以上500円(保険料・商品代など)
 ※申し込みは10月30日(金)までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

始めてみよう

パークゴルフ初心者研修会

日時=11月2日(月) 午前9時から(雨天決行)
 会場=十倉三パークゴルフ場
 対象=未経験者
 定員=30人(先着順)
 参加費=1,000円(昼食代など)
 申込方法=10月30日(金)まで(月曜日を除く)に参加費を持って十倉三パークゴルフ場または久住パークゴルフ場へ
 ※くわしくは市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

仮装してまちを歩こう

ハロウィンウォークラリー

日時=10月25日(日) 午前10時~正午
 集合場所=子ども館
 内容=仮装して子ども館周辺を歩く
 対象=小学生以上のグループ、小学生とその家族(小学生未満の家族は保護者同伴)
 定員=10組(先着順)
 参加費=無料
 持ち物=歩きやすい仮装の衣装、お菓子を入れる袋
 ※申し込みは10月3日(土)午前10時から子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。

私立幼稚園の園児募集

令和3年度入園の園児を募集します。くわしくは各幼稚園へ。

幼稚園名・所在地・電話番号	募集人数			願書配布	願書の受け付けと面接	入園説明会
	3年保育	2年保育	1年保育			
成田幼稚園 上町633-2 ☎22-0059	120人	50人	50人	10月15日(休)~30日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時~午後5時	11月1日(日) 午前9時~午後2時	10月17日(土) 午前10時~11時30分 見学は随時(要電話予約)
三里塚幼稚園 三里塚御前1-674 ☎35-0139	15人	15人	15人	10月15日(休)から(土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時	11月2日(月) 午前9時~午後4時 面接日は後日通知	10月21日(水) 午前10時~11時 見学は随時(要電話予約)
はぼたん幼稚園 加良部1-11 ☎28-1234	120人	50人	20人	10月15日(休)~30日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時(17日(土)は正午まで)	11月1日(日) 午前9時~午後2時 面接の予約は願書配布時	10月17日(土) 午前10時~11時 説明会後、未就園児対象の運動会を実施
聖徳大学附属成田幼稚園 中台3-8 ☎26-3371	60人	45人	若干名	10月15日(休)から(土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時	11月1日(日) 午前9時~午後4時	実施済み
くすのぎ幼稚園 船形828 ☎26-6688	25人	若干名	若干名	10月15日(休)~20日(火)(土・日曜日を除く) 午前10時~午後3時	11月1日(日) 午前8時から(予約制)	10月24日(土) 午前10時から
はしが台幼稚園 橋賀台3-5 ☎26-5661	60人	30人	若干名	10月15日(休)から(土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時	11月2日(月) 午前9時~午後2時 面接の予約は願書配布時	10月17日(土) 午前9時20分~10時10分、 午前11時~11時50分、定員は各20人 (先着順、15日(休)までに要電話予約)
はくと幼稚園 吾妻3-51 ☎26-2331	32人	若干名	若干名	10月15日(休)から(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時~午後5時	11月1日(日) 午前9時~午後2時 11月2日(月)以降は随時(土・日曜日、祝日を除く)(要電話予約)	10月17日(土) 午前10時~11時 (16日(金)までに要電話予約) 見学は随時(要電話予約)
玉造幼稚園 玉造1-3-1 ☎28-3131	60人	30人	若干名	10月15日(休)~30日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時(17日(土)は午前11時まで)	11月1日(日) 午前9時から(予約制)	10月17日(土) 午前9時~11時 (要電話予約) 見学は随時(要電話予約)
公津の杜幼稚園 公津の杜4-7-1 ☎27-6699	60人	30人	30人	10月15日(休)~30日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時	11月2日(月) 午前9時から 面接の予約は願書配布時	10月8日(休) 午前10時~11時 見学は随時(要電話予約)

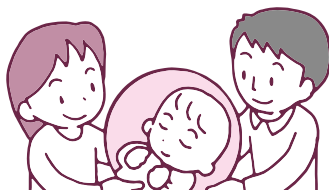
保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	10月 7日(水)	午後1時30分～ 2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	10月19日(月)	午後1時15分～ 3時30分	カウンセラー・保健師
	10月28日(水)	午後1時15分～ 3時	
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
こころの発達相談(予約制)	10月14日(水)	午前9時～ 11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期となった「赤ちゃん相談4・10カ月、1歳6カ月児・3歳児健診、2歳児歯科健診」の対象者には、後日案内を送付します。なお、身体計測(身長・体重)、個別相談は予約制で実施しています。くわしくは健康増進課へ。

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



みんなおいで!

なかよしひろば



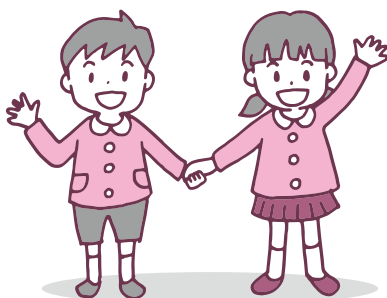
市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。

各なかよしひろばは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行った上で運営しています。

絵本の読み聞かせや身体測定、子育てに関する相談などは随時行っていますので、各なかよしひろばへ問い合わせてください。

問い合わせ先

- 子ども館(なかよしひろば)
…☎20-6300
- 三里塚コミュニティセンター
(三里塚なかよしひろば)
…☎37-3922
- もりんぴあこづ
(公津の杜なかよしひろば)
…☎27-7300



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

10月4日(日)・9日(金)・17日(土)・18日(日)・
25日(日) 午前10時～11時45分、午後1時
～4時30分

【成田市役所】

10月7日(水) 午前10時～11時45分、午後
1時～4時

※日程は変更になる場合があります。く
わしくは千葉県赤十字血液センター千
葉港事業所推進課(☎
043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土
屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉
岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内 科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日 ～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内 科 小児科 外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月 13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯 科

※症状や年齢によって対応が難しい場合も
ありますので、事前に連絡してください。

温かい支援を

赤い羽根共同募金

10月1日(木)から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

集められた寄付金は、民間福祉施設などの整備・活動費や災害支援、地域の福祉活動などに使われます。

区長・自治会長を通じて募金を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。
※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

提供者や事業者に

骨髄等移植ドナー等助成金

市では、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため、ドナーや事業者に対して助成金を交付しています。

対象

- ドナー…市に住民記録があり、日本骨髄バンクで骨髄などを提供した人
- 事業者…ドナーが勤務している国内の事業所

助成額

- ドナー…骨髄などの提供のために要した通院または入院1日につき2万円(1回の提供につき上限14万円)
 - 事業者…ドナー休暇1日につき1万円(ドナー1人につき上限7万円)
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

支援金を給付

交通遺児援護基金

対象=交通事故で父または母を失った18歳未満の遺児のいる世帯

支援金の種類と金額

- 見舞金…1世帯10万円。遺児が2人以上いる世帯は2人目から1人当たり5万円を加算(申請は遺児となった日から1年以内)
 - 勉学奨励金…小中学校に入学する遺児へ3万円
 - 激励金…中学校・高校などを卒業する遺児へ6万円
- ※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

理解を深めよう

認知症サポーター養成講座

日時=11月9日(月) 午後1時30分~3時30分

会場=市役所3階第二応接室

内容=認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などについて学ぶ

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員=15人(先着順)

フォローアップ研修

認知症サポーター養成講座を受講したことがある人を対象に、より具体的な内容の説明や参加者同士の意見交換会などを行います。

日時=10月28日(水) 午後1時30分~3時30分

会場=保健福祉館

定員=20人(先着順)

※参加費は無料です。申し込みは介護保険課(☎20-1545)へ。

期間を延長します

女性のがん検診

市内医療機関で行っている女性のがん検診(個別検診)の実施期間を12月末まで延長します。対象となる医療機関は下記の通りです。休診日などは各医療機関に問い合わせてください。

なお、集団検診の子宮頸がん検診は定員を設けているため、個別検診での受診をお勧めします。

検診の種類と医療機関名

- 乳がん検診(マンモグラフィのみ)…公津の杜メディカルクリニック
- 子宮頸がん検診…渡辺医院、いしいクリニック、松岸レディースクリニック、尾崎クリニック、麻野クリニック

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

一部の制限を撤廃

定期予防接種

国では、異なるワクチンを接種する場合に接種間隔を規定していましたが、注射生ワクチン(BCG、水痘、麻しん・風しん)同士を接種する場合を除き、接種間隔なしで受けられるようになりました。

なお、同一のワクチンを複数回接種する場合の制限に変更はありません。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

講義と実習を通して学ぶ

介護者教室

看護師・理学療法士・社会福祉士など、専門知識を持った講師が介護に役立つ知識や介護のこつを教えます。

日時とテーマ

- ①10月29日(木) 午前10時~午後3時…腰痛・肩痛を軽減する身体の動かし方、疲れない身体介護のコツ
- ②11月2日(月) 午後1時30分~3時40分…介護食について、口腔について
- ③11月10日(火) 午後1時30分~3時40分…介護保険制度について、成年後見制度について
- ④11月17日(水) 午後1時30分~3時30分…認知症について

会場=①保健福祉館②市役所3階第二応接室④市役所6階中会議室

対象=高齢者を介護している人、介護について学んでみたい人など

定員=①30人②③15人④20人(先着順)

※参加費は無料です。申し込みは介護保険課(☎20-1545)へ。

11月から制度が変わります

母子・父子家庭などの医療費助成

市では、母子・父子家庭の母や父、子ども(両親がいない場合を含む)が、医療機関などで保険診療を受けた際の医療費の一部を助成しています。

これまで助成を受けるには申請が必要でしたが、11月からは医療機関で支払う金額が自己負担分のみとなる制度に変わります。

助成を受けるには保険証と受給券の提示が必要です。対象者には10月下旬に受給券を送付します。

県外の医療機関を受診したなどの理由で受給券が使用できなかった場合は、申請することで支払った医療費と自己負担額との差額を受け取れます。

中学3年生までの子どもは、引き続き子ども医療費助成受給券を使用してください。

自己負担額=入院1日200円、通院1回200円、調剤は無料(市民税所得割非課税世帯は入院・通院も無料)

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

成田市のホームページ



<https://www.city.narita.chiba.jp>

成田市場のイベント



全国各地から集まる青果物

10_土・24_土

旬の食材と楽しいイベントで、皆さんをお待ちしています。
会場 = 成田市場
第2土曜日イベントデー
日時 = 10月10日(土) 午前8時～11時
内容 = スタンプラリー抽選会、フリーマーケットなど

わくわく感謝デー
日時 = 10月24日(土) 午前8時～11時
内容 = 水産物・青果物・関連食品の即売市、フリーマーケットなど
 ※くわしくは成田市場振興協議会(☎24-1224)へ。

1	木	●浄化槽の日(P8) ●印旛沼浄化推進運動月間(P8) ●全国労働衛生週間(P8) ●駅前放置自転車クリーンキャンペーン(P9) ●3R推進月間(P10) ●赤い羽根共同募金運動(P19)
2	金	
3	土	
4	日	●献血(P18)
5	月	
6	火	
7	水	●歯の健康相談(P18) ●献血(P18)
8	木	【寒露】
9	金	●献血(P18)
10	土	●ぐるなりスタンプラリー(P14) ●児童ふれあい交流事業(P16) ●第2土曜日イベントデー(右記)
11	日	●安全で安心なまちづくり旬間(P10)
12	月	
13	火	
14	水	●こころの発達相談(P18)
15	木	●違反建築防止週間(P8) ●リサイクル製品の販売(P16)
16	金	
17	土	●もりんぴあ名画座(P15) ●マンション管理組合セミナー・相談会(P16) ●献血(P18)
18	日	●献血(P18)
19	月	●行政相談週間(P9) ●こころの健康相談(P18)
20	火	●菊花大会(11月15日まで/成田山新勝寺)
21	水	
22	木	
23	金	【霜降】
24	土	●豊住地区歴史散歩(P16) ●わくわく感謝デー(右記)
25	日	●ハロウィンウォークラリー(P17) ●ハロウィン in KOZU(P17) ●秋のミニコンサート(P17) ●献血(P18)
26	月	
27	火	
28	水	●認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修(P19)
29	木	●介護者教室(P19)
30	金	
31	土	

*日曜開庁は午前8時30分～午後5時15分。市民課(18日は、マイナンバーカード関連業務停止)、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課、子育て支援課の一部の業務のみ

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントが中止になる場合があります。くわしくは各ページの問い合わせ先へ

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

*9月23日時点の情報です。

感染しているかと思ったら

- 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 成田支所
 ☎26-7231(平日の午前9時～午後5時)
 FAX 26-4760

感染症に関する問い合わせ先

- 健康増進課
 ☎27-1111(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 成田市医療相談ほっとライン
 ☎0120-24-1130(24時間年中無休)
- 千葉県の電話相談窓口
 ☎0570-200-613(24時間年中無休)
- 厚生労働省の電話相談窓口
 ☎0120-565653(午前9時～午後9時)
 FAX 03-3595-2756

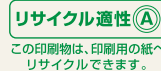
事業者向けの相談窓口

- 中小企業金融・給付金相談窓口(経済産業省)
 ☎0570-783183(午前9時～午後5時)
 ☎/市外局番の記載のないものは[0476]です

編集後記

秋といえば、スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋などさまざまな秋が思い浮かびますね。私もどんなことに挑戦しようかと日々思いを巡らせています。今号の表紙の写真は、まだ暑さの残る中開催された公津の杜中学校の体育祭。仲間たちと声を掛け合って頑張る姿や、火照る顔に映えるキラキラした笑みが印象的でした。今年は種目などに制限が必要で、例年通りの開催とはなりませんでしたが、スポーツの秋にふさわしい白熱した戦いが見られました。子どもたちの元気な姿に心を動かされたので、学生時代に打ち込んでいたテニスを再開して、この秋を楽しもうと思います。

市の人口	
8月末日現在()内は前月比	
総人口	132,464人 (-202)
男	66,206人 (-108)
女	66,258人 (-94)
世帯数	63,398世帯 (-139)



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。